

敦賀県における

旧藩蔵書(一)

杉原 丈夫

国会図書館発行『図書館研究シリーズ』第十五号(昭和四十八年)は「東京書籍館における旧藩蔵書の収集」と題した研究報告書である。それによると、東京書籍館(帝国図書館の前身)は、明治八年から翌九年にかけて各府県所有の旧藩蔵書のうちから必要とするものを取り上げ、自館の蔵書とした。早くいえば、東京書籍館は、地方から貴重書を収奪することによって成立したのである。明治時代における中央文化の形立過程をまざまざと、しかも露骨な形で見せられる思いがする。

明治四年十一月文部省は各府県に命じて、旧藩蔵書の目録を提出せしめた。これにより全国の三府六十県から報告された書物の総数は六二二三〇部であった。文部省はこの書目を点検し、価値ある書

杉原 敦賀県における旧藩蔵書(一)

物には朱印を付け、その書籍は追って指示するまでそのまま保存するよう各府県に指令した。朱印のないものは処分してよいが、一々文部省に伺出てその指示を受けねばならなかった。

一方東京書籍館は、明治八年五月十七日に開館した。その蔵書は文部省から交付された一万冊余の書物であった。だが過半数は洋書であって、和漢書が少ない。しかるに閲覧者は和漢書を望んだ。そこで目をつけたのが旧藩蔵書である。開館後間もない五月三十日に、旧藩蔵書を取り上げて書籍館に交付するよう文部省に申請している。

文部省はこの申請を受理し、逐次府県から取り上げ交付することとなった。早くも八月十九日能谷県の分が交付され、翌明治九年九月十四日宮城県の分をもって終わった。ただ宮崎県のみだけは明治十一年十二月に交付となった。

こうして東京書籍館に収奪された書物の部数および冊数は次のとおりである。

明治八年 一三六四部 一七〇五三冊

明治九年 一七四〇部 二五七四四冊
明治十一年 七九部 八三三冊

総計 三一八三部 四三六三〇冊
すなわち和漢書が五千冊にも満たなかった東京書籍館に、一躍四万三千冊を超える和漢書がはいったのである。しかもそれは、全国六一二三〇部の中から三一八三部だけを精選したのであるから、価値の高い書物ばかりを集めたことになる。さてこれらの被収奪図書の数部数を各県別に見ると、ベストファイブは次の県である。

石川県 三四〇部
敦賀県 二五八部
滋賀県 二〇三部
高知県 一九七部
岡山県 一五〇部

これはまったく偶然であろうか、石川・敦賀・滋賀という隣接した三県が最上位を独占している。これに対し鹿児島県は「蔵書無之」として、全然調査に応じていない。敦賀県は馬鹿正直であった。